

# エコ農業茨城

エコ農業とは、化学肥料や化学合成農薬に頼りすぎず、環境への負荷を減らした農業のこと。『エコ農業茨城』は、農村における環境保全活動と、環境にやさしい営農活動を一体的に進める取組みです。（平成20年～）

なぜ、「エコ農業」が必要なの？

消費者ニーズに応えるため、  
農薬や化学肥料を減らした  
栽培をしたいなあ

うちの持つる平地林が  
荒れてしまった、きれいに  
したいが一人じゃ  
できない…

耕作しないで荒れている  
水田や畑が多くなったが、  
きれいにして利用  
できないかな…

畜舎の環境を良くして、  
近所とうまく  
やりたいなあ…

環境保全活動

- 身近な環境保全活動
- 水田周辺の草刈り
  - 水路やため池周辺の清掃や管理など

環境にやさしい  
営農活動

- エコ農業の推進
- 化学肥料や化学合成農薬を慣行の5割以下にして、環境への負荷を軽減

## いばらきエコ農産物

「エコ農業茨城」で作られた農産物は、「いばらきエコ農産物」として県で認証しています。認証を受けた農産物には「いばらきエコ農産物認証マーク」を貼付することができます。→

【認証を受けるには】

- 化学肥料と化学合成農薬の使用を慣行の5割以上削減した農産物、または有機JAS農産物であること。
- 当該農産物の生産者が「エコ農業茨城」に取り組んでいること。

